

はじめに

1 土地の利用に関する基本構想

(1) 土地利用の基本方針

- ア 土地利用をめぐる基本的条件の変化と課題
 - (ア) 人口減少・高齢化等を背景とした土地の管理水準の悪化と地域社会の衰退
 - (イ) 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応
 - (ウ) 自然環境の保全・創出と環境共生に向けた対応
- イ 土地利用の基本方針
 - (ア) 地域全体の利益を実現する最適な土地利用・管理
 - (イ) 災害リスクを踏まえた安心・安全を実現する土地利用・管理
 - (ウ) 環境と共生した社会づくりのための土地利用・管理
 - (エ) 子育てしやすいまちづくり実現のための土地利用・管理
 - (オ) 京都産業の創出・成長・発展に向けた土地利用・管理
 - (カ) 文化観光の持続的な発展に向けた土地利用・管理
 - (キ) 交通基盤の整備のための土地利用・管理
 - (ク) デジタル技術を活用した先進的な土地利用・管理
 - (ケ) 多様な主体の参加・協力による活力ある地域づくりのための土地利用・管理

(2) 地域別の概要及び土地利用の基本方向

- ア 丹後地域
- イ 中丹地域
- ウ 南丹地域
- エ 京都市域
- オ 山城地域

(3) 利用区分別の土地利用の基本方向

- ア 農地
- イ 森林
- ウ 原野等
- エ 水面・河川・水路
- オ 道路
- カ 住宅地
- キ 工業用地
- ク その他の宅地
- ケ その他（公用・公共用施設の用地、低未利用土地等）
- コ 沿岸域

2 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

- (1) 土地利用関連法制等の適切な運用
- (2) 土地の有効利用・転換の適正化
- (3) 土地の保全と安全性の確保
- (4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保
- (5) 持続可能な土地管理
- (6) 多様な主体による土地利用・管理の推進
- (7) 土地に関する調査の推進
- (8) 近隣府県等との連携
- (9) 本計画の効果的な推進

4 土地利用の調整等

- (1) 土地利用の原則
 - ア 都市地域
 - イ 農業地域
 - ウ 森林地域
 - エ 自然公園地域
 - オ 自然保全地域
- (2) 地域設定が重複する地域における土地利用の調整指導方針
 - ア 都市地域と農業地域とが重複する地域
 - イ 都市地域と森林地域とが重複する地域
 - ウ 都市地域と自然公園地域とが重複する地域
 - エ 都市地域と自然保全地域とが重複する地域
 - オ 農業地域と森林地域とが重複する地域
 - カ 農業地域と自然公園地域とが重複する地域
 - キ 農業地域と自然保全地域とが重複する地域
 - ク 森林地域と自然公園地域とが重複する地域
 - ケ 森林地域と自然保全地域とが重複する地域

おわりに